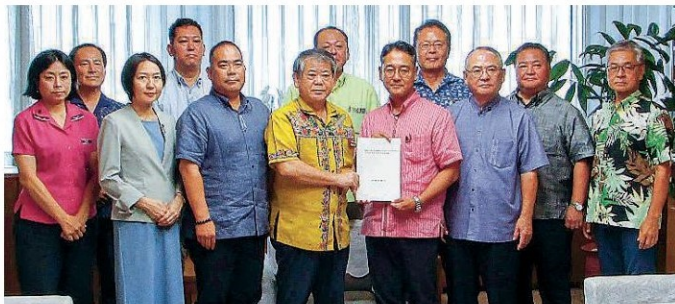


製糖工場操業 安定性求める

県議会で決議可決

県議会は30日の最終本会議で「製糖工場の次期操業に不可欠な冷却用海



照屋副知事(前列左から4人目)に要請書を手渡す県議会経済労働委員会の新垣委員長(同5人目) 30日、県庁(提供)

水の安定確保に関する緊急決議」を全会一致で可決した。

ゆがふ製糖具志川工場では、冷却用海水の取水口周辺の土砂堆積が著しく、安定した取水が困難な状況で、操業への影響が懸念されるとし、水路の維持管理など早急な対処を求めた。

本会議後、経済労働委員会の新垣淑豊委員長らが照屋義実副知事に要請書を手渡した。決議は、1991年に県が当時の工場の主体である県経済農業協同組合連合会に「土砂が堆積することは、ない」との見解を示し、同組合も県による水路の維持管理を条件に同意したと指摘。「県が責任を持つて対処する必要がある」と強調した。

照屋副知事は、予算の確保など、関係部局と連携して取り組むとした。(新垣若菜)